

おほふへき袖のせはきにいかにせん
行道しけき民のくさはに
とくまてはあるへきものか道の辺に
出たつたみのしたふまことを

(中略)

彦根ニて十五夜

湖上月明

さざ波や光よせくる海つらは

月より外のちりなかりけり

当座雨はれて月の澄わたりけるに

諸人のみかく心におのつから

雨くもはれて月もすむなり

直弼

「長崎異船入津日記」は、前章で既にふれたが井伊直弼、もしくは井伊家家中が差出人である届書が収載されていた。

右の諸本に記載された井伊家の人物は、彦根藩主としては初代直政・三代直孝・四代直澄ら江戸時代初頭の藩主と、弟である十六代直弼であった。一般的に近世大名家における藩政確立期の藩主は、後世の家人たちから誇るべき人物としてとらえられる傾向にある。井伊家の場合もその点は同様であり、格別な思いを抱かせる存在であったはずである。そのような意識が井伊家で生まれ育った充真院にも反映していたのであろう。

弟である直弼については、江戸屋敷で育った充真院と、片や彦根の屋敷で育った直弼とは直接的な接点こそ薄いとはいえ、兄弟の一人であり、かつ充真院の夫であった内藤家藩主の政順が天保五年（一八三四）に三十七歳の若さで亡くなった折、その後を継ぐ養子候補の一人であった人物である。結果としてはもう一人の養子候補であった弟の直恭（後に政義と改名。直弼の五歳年下）が内藤家の養子に入り家督を継ぎ、充真院はその養母になった。

したがって、直弼は場合によっては充真院の養子になったかもしれない人物なのである。

さらに、直弼が和歌に親しんでいたことは、充真院と共通する関心事項である。以上のような点から、充真院は直弼に対して特別な思いが存していたはずである。

井伊家関係の蔵書の存在とその記載事項から、充真院が懐かしい実家である井伊家、およびその藩主らに対する誇りを持っていたであろうこと、さらに懐かしさを感じていたことであろう様子を垣間見ることができるのである。

(1) 井伊家関連の書物のうち、本章以前の部分の註でふれていない書物の架号について示しておく。「亀城遺略類集」の架号は、(3)充真院(繁子)関係(Ⅱ)の四〇、「梅窓瑣談」は七四である。

(2) 「方々様御詠並増答歌」に収載された直弼の和歌は、領国入りした折の感慨を詠んだものと、琵琶湖上に浮かぶ月を詠んだものがそれぞれ二首ずつある。その詞書と和歌を左に抜粋しておく。

こたひ入国の折ふし領内の民ともあまた道のへに出むかへたるを見て、馬上にてかくなむよめる

内容のものが、内藤家の藩政文書として残っているかどうか、『明治大学所蔵内藤家文書目録』（明治大学図書館発行、昭和四十年刊）を概観してみた。外事に関する史料は第一部二〇公儀勤番、二二法制、二九維新、第二部一〇維新、第三部二〇維新などに散在しているが、充真院が所蔵する外事の蔵書と同じ内容と思われる題名の史料は、現在のところは見あたらなかった。

(5) 「魯西亜間情録」の架号は(3)充真院(繁子) 関係(Ⅱ)の八四である。内容の一部が『内藤家文書増補・追加目録(5) 内藤政道氏寄贈書』の二八頁に抜粋されている。

おわりにかえて

以上、充真院が所持していた書物の傾向を、分野別に検討してきた。最後に、分野を超えて注目しておきたい点を、一つ付け加えておきたい。それは、充真院の蔵書のなかに、実家である井伊家に関連するものが存する点とである。前述した蔵書も含めてここに改めて具体的に示しておこう。それらは「亀城遺略類集」「梅窓瑣談」「方々様御詠並増答歌」(贈)「世田ヶ谷豪徳寺境内勝他」(贈)「長崎異船入津日記」などである。

「亀城遺略類集」の「亀城」とは、彦根城の別名「金亀城」による。その内容は、井伊家の藩主直政・直孝など江戸時代初頭の藩主の事蹟をまとめたものである。直政の事蹟をまとめた「追遠録」や、直孝が直澄に宛てた遺言書の「久昌院殿遺言」、直孝の御咄覚書などが収載されている。井伊家の姫君であった充真院であるからこそその蔵書である。「梅窓瑣談」は人物伝であり、春夏秋冬の各一冊ずつからなる四冊本のうち、夏の冊に井伊直政に関する記述が少しではあるが記載されている。

「方々様御詠並増答歌」(贈)は和歌集で、詠者として充真院と共に井伊直弼の名が見られ、優れた歌人としても知られていた直弼の和歌が四首掲載されている。^②「世田ヶ谷豪徳寺境内勝他」も和歌の書物である。この蔵書には充真院が題名を掲げていなかったため、明治大学刑事博物館が蔵書の整理をした折に、収載されている内容の小項目名の一つを選び、仮の書名を与えたものである。仮の書名の中に掲げられた豪徳寺とは、藩祖直政と縁の伝説がある寺であり、井伊家の菩提寺の一つであり、かつ、この付近は彦根藩領の飛び地である。

五歳頃の関心事項と位置づけられよう。大名家の奥という空間でも、ペリーやプチャーチンの来航とその後の開国は衝撃をもって受け止められ、未知なる異国に対する情報を渴望していた様子が窺い知れるのである。

一見、外事の書物は大名家の奥向きの蔵書としては、甚だ場違いな感がある。とはいえ、三冊の外事の書物のうち「異船日録・漂泊舟実録記・土州人漂流記」は、その中表紙に充真院の蔵書印である桜の花の朱印が一つ、「長崎異船入津日記」には中表紙に二つ桜の花の朱印が捺印されており、充真院が蔵書として大切に所蔵していた形跡も確認できるのである。

もっとも外事について、充真院の蔵書には収載されている内容に関する個人的な意見・感想は一切見られない。このような書類を入手して自らの蔵書として所持していた充真院である。もちろん、意見や感想は多々あったに違いない。しかしながら、当時としては男性が担ってゆく政治向きの事柄については、女性が意見を述べないというのが、嗜みでもある。揺れる対外関係について、興味を持ち情報を手に入れながらも、一言も意見・感想を

書き残さなかったという充真院の姿勢は、大名家の奥方としては極めて正しく健全な在り方である。その点、充真院は奥方として自らの立場をわきまえた模範的女性であったといえよう。

(1) 「異船日録・漂泊舟実録記・土州人漂流記」の架号は、(3)充真院(繁子)関係(Ⅱ)の二二である。この内容の概要と年代を示す記載の一部が、『内藤家文書増補・追加目録(5)内藤政道氏寄贈書』の一五〜六頁に抜粋されている。ところで、「異船日録」の記事の年代について右の目録は天保十三年とみなしているが、本稿に示したようにその内容から嘉永六年とすべきであろう。なお、当該史料の題名を目録では「異船日録・漂流舟実録記・土州人漂流記」(傍点は筆者による)としているが、蔵書そのものには「異船日録・漂泊舟実録記・土州人漂流記」と記載してあるので、本稿では蔵書の記載に従って表記することとした。

(2) 「長崎異船入津日記」の架号は(3)充真院(繁子)関係(Ⅱ)の七〇である。その内容の一部が、『内藤家文書増補・追加目録(5)内藤政道氏寄贈書』の二五頁に抜粋されている。

(3) 彦根藩井伊家は、嘉永五年二月から相模国の浦賀付近の警護を、幕府から命じられていた。

(4) 本章で紹介した充真院が所蔵する外事の書物三冊と同

入手、もしくはまとめ、その後、充真院がそれを借用して自ら筆写して新一冊を手元に置いていたのではないかと思うのである。^④なお、前述した「異船日録・漂泊舟実録記・土州人漂流記」の「異船日録」の部分の末尾の丁の隅にも「六本木奥」と記載してある。

「魯西亜間情録」は漂流譚である。陸奥国石巻から城米を積んで出航した船が遭難して、ロシアに漂着した事件である。遭難したのは寛政五年（一七九三）十一月である。ちなみに、この事件の前年である寛政四年（一七九二）九月には、ロシア使節のラクスマンが、伊勢国の出身である漂流民の大黒屋幸太夫を護送して根室に來航して幕府に通商を求めるといふ事件があった。ロシアが日本人漂流民を護送する機会を利用しながら、日本への関心を行動としてとりはじめた時期であった。

充真院が所蔵していた外事に関する蔵書に記載された事件は、いずれも充真院の実家の兄弟が大老に就任した時期そのものではない。しかしながら、外圧で国際情勢に日本が翻弄されてゆくなかで、対外事情に関わる情報に興味を持ち、リアルタイムの情報及び対象である国に

関する更なる知識を求めた際に集まった情報が、これらの蔵書に収載されたものである。

開国を迫った外国に対する新たな情報を探した折に、かつての漂流譚に行き着くという経緯は、「異船日録・漂泊舟実録記・土州人漂流記」に収載されていたペリー艦隊の黒船を描いた瓦版の左隅に、漂流民中浜万次郎がアメリカに漂着して帰国したということをアメリカに関する情報の一つとして記載していたことと、同様の流れによるものといつてよからう。

いずれの蔵書も入手時期を明確に示す記載はない。しかしながら、前述したように「長崎入津日記」に綴じられた瓦版が嘉永五年以降に作成されたものであること、および、一連の書類の内容が嘉永六・七年の開国に関するものであることから、ペリーやプチャーチンの來航を契機として、その関係書類および関係国と関連する事件をしたためた書類を遡って集めてまとめたと推測するのが妥当であろう。

したがって、一連の外事に関する書物は、充真院が嘉永六・七年当時に入手してまとめたとあり、五十四・

リカ、イギリスなどとの対外問題についてである^②。表題は、冒頭に収載したロシア船の長崎来航事件から付したものである。ロシアについては、嘉永六年七月にプチャーチンが軍艦四隻で長崎に来航した事件である。さらにロシアについては、その翌年の安政元年——嘉永七年十一月に安政に改元——(一八五四)十二月二十一日にロシアと締結した「魯西亜條約」(日露和親条約)を記載している。

アメリカに関しては、嘉永六年(一八五三)五月にペリーが浦賀に入港した折の図や、安政元年十二月には下田・箱館などの開港に関する「亜墨利加合衆国約條」、同二年(一八五五)八月にアメリカの測量船が提出した書類の写し、年代は明記していないが推定嘉永七年正月十四日から二月五日までの間に作成された「井伊掃部頭(直弼)もしくは井伊家の家中の名により幕府に提出したと見られる相模国浦賀付近のアメリカ船監視の早飛脚による届書十九通^③、「太田家御書上ケ写」と題するペリーの浦賀入港に関する書類と図、さらに「世保苦連武士」「苗うり」「老まつ」「三玉けん」「当時評判記」などの風

刺文などである。

とりわけ興味深いものは、「太田家御書上ケ写」の末尾に添えた図である。手書きの図が一枚と瓦版が二枚、合計三枚の絵が綴じ込んである。手書きの図には、艦隊を略図として描いてあり、刷物の一枚はペリー一行の行列を描いた瓦版、もう一枚は黒船の瓦版である。黒船の瓦版の左上には中浜万次郎が天保十一年に漂流し、嘉永五年に帰国した旨が小さく刷り込まれている。したがって、この刷り物は嘉永五年以降に摺られたことが確認できる。

イギリスについては、嘉永七年八月二十三日の「英吉利約條」(日英和親条約)に関する書類が掲載されている。

この冊子の表紙の裏には、「六本木奥」と記載がある。すなわち充真院の居所である六本木の下屋敷の蔵書であることを明記している。あえて明記したことから推し量ると、当時、内藤家にはこの書物がこの他にもう一冊存在していたのではなからうか。つまり、まず内藤家で政務を執り行なう上屋敷が「長崎異船入津日記」を

とはいえ、最も直接的な原因は、嘉永六年（一八五三）五月に日本を揺るがしたアメリカ東インド艦隊指令長官兼遣日特使のペリーが率いる黒船の来航、および同年七月にロシア極東艦隊指令長官のプチャーチンが来航したという、相次ぐ外圧であろう。その理由は、充真院の三冊の外事の本に収載された内容を検討すると明らかである。そこで、次に充真院が所蔵していた三冊の外事の書をそれぞれ見てみよう。

「異船日録・漂伯舟実録記・土州人漂流記」は、その表題から明らかのように「異船日録」「漂伯舟実録記」「土州人漂流記」という三件の外事についてまとめた冊子である。その内容は、外交問題一件と漂流譚二件である。

「異船日録」はロシア船が国書を携えて来航したという外交に関する事件をまとめたものである。年記は明記していないが、その内容から嘉永六年七月にロシア使節プチャーチンが軍艦四隻を率いて長崎に来航し、同年十月二十三日に退去した一件であることが明らかである。その際にロシアからもたらされた書簡に対する返答など

が収載されている。この文末には対馬藩の宗氏が朝鮮役人から中国の国情を伝え聞いた書類も掲載されている。年記は「辰六月」とのみあるが、前掲のロシア船来航の一件が起きた嘉永六年も辰年であるので、この書類も同年とみなしてよからう。

「漂伯舟実録記」は日本人の漂流事件である。志摩国鳥羽郡の漁民が漂流し、台湾・福建省・南京を經由して三年ぶりに帰国した話である。帰国した年は宝暦九年（一七五九）である。「土州人漂流記」は、漂流譚として名高い土佐国の中浜万次郎の一件である。天保十一年（一八四〇）に漂流し、嘉永五年（一八五二）に十二年ぶりに帰国した（筆者註：正しくは、漂流は天保十二年、帰国は嘉永四年である）と記されている。

「異船日録・漂伯舟実録記・土州人漂流記」は、それぞれ異なる年代に発生した事件を一冊にまとめたものである。収載された事件の年代からみて、嘉永六年頃に充真院が自らの手元に一冊の書物としてまとめて所持するようになったのであろう。

「長崎異船入津日記」は日本が直面したロシアやアメ

五 外事への関心

充真院の蔵書のなかで、奥方の持ち物としては極めて異色と感じられるものがある。それは、外事に関する蔵書が若干ではあるが存することである。具体的には「異船日録・漂伯舟実録記・土州人漂流記」「長崎異船入津日記」「魯西亜間情録」である。

近世後期から明治時代にかけて生涯をおくった充真院が生きた時代は、いわゆる鎖国という言葉に象徴される長きにわたるごく限られた国との交流から、外庄により開国へと大きな転換を迎えていた。国自体が、外事に大きく翻弄された時代であった。したがって、多くの人々が外事に関心を持ち、外事に関する情報が書物にまとめられ、人々の間に膾炙した時代でもある。

外事への関心は時代の反映であるが、尤も充真院の場合、彦根藩井伊家の出身ということも、外事に対する興味を抱く一因として影響しているよう。それは、兄と弟が幕府の大老として国事に携っていたことである。

兄とは、井伊直亮なおあきである。直亮は充真院よりも六歳年上であり、大老を勤めたのは天保六年（一八三五）十二月から同十二年（一八四一）五月までである。弟とは井伊直弼のことであり、充真院よりも十五歳年下である。直弼が大老を勤めたのは、安政五年（一八五八）四月から万延元年（一八六〇）三月に暗殺されるまでである。しかも直弼が大老に就任した二ヵ月後の同年六月に、幕府は日米修好通商条約を締結している。身内、しかも兄弟に幕府の大老を勤めた人物が二人存在するという充真院の立場は、近世史全体を眺めてみても極めて稀であるといえる。

一方、充真院の嫁ぎ先である内藤家は、近世前期に藩主忠興が大坂城代を勤めたものの、その後の近世中・後期においては幕政の場で活躍する藩主は全く現れなかった。内藤家は徳川家からの信頼こそは厚い家ではあるが、幕政とは直接的な関わりが薄い存在であった。しかしながら、実家の兄弟二人が幕閣の頂点として活躍したことは、他に比類のない血縁関係であり、充真院が幕政および外事について関心を抱く背景として見逃せない。

十一歳、天保十三年は四十三歳、安政二年には五十六歳である。

「庚子道の記」と「日光道の記」は、古典とまではいかなないものの過去の著作として入手しており、入手時期は不明である。一方、「鎌江漫筆」「山水紀行」「玉川紀行」は同時代人の紀行文を入手して読んだのである。おそらくその入手年代は、それぞれの紀行文の成立年代からさほど隔たらないものであろうと思われる。

以上により、自ら体験した鎌倉旅行と、他者の手による紀行文を読んだことが、晩年に充真院が旅に出る度に確実に紀行文を作成したことの要因になったのではないかと思われるのである。

- (1) 充真院の四冊の紀行文は、『内藤家文書増補・追加目録(8)延岡藩主夫人 内藤充真院繁子道中日記』に全文が翻刻されている。分類はいずれも(2)充真院(繁子)関係(Ⅰ)で、架号は「五十三次ねむりの合の手」が一、二、「海陸返り咲こと葉の手拍子」は一三、「三下りうかぬ不調子」は一五、「午ノとし十二月より東京行日記」は一六である。これらの紀行文について、柴桂子氏が『近世おんな旅日記』(歴史文化ライブラリー十三、吉川

弘文館、平成九年)と同氏著『近世の女旅日記事典』(東京堂出版、平成十七年)などで、充真院の紀行文を部分的に紹介している。さらに同氏は「江戸と領地の往還——内藤充真院の旅日記から——」(『国文学 解釈と鑑賞』第七一巻八号、平成十八年)でも充真院の四回の旅を紹介している。また、伊能秀明氏が「幕末東海道おんな道中記『五十三次ねむりの合の手』——日向国延岡藩主夫人内藤充真院旅日記の可笑しさについて——」(『明治大学博物館研究報告』第十号、平成十七年)で、充真院の文章の巧みさとユーモア感などを紹介されている。

(2) 充真院の天保十年の鎌倉旅行については、拙稿「日向国延岡藩内藤充真院の鎌倉旅行——光明寺廟所参拝と名所めぐり——」(『城西人文研究』第三十巻、平成二十一年)で紹介した。

(3) 「日光道の記」は、「独楽集」(八)に収録されている。架号は(2)充真院(繁子)関係(Ⅰ)の一八である。他はいずれも(3)充真院(繁子)関係(Ⅱ)である。架号は「温泉道の記」が三一である。「鎌江漫筆」「山水紀行」「玉川日記」は一冊にまとめられており、表題は「鎌江漫筆」で架号は三八である。「庚子道の記」と「玉川日記」も一冊にまとめられており、この表題は「庚子道の記・玉川日記」で架号は四五である。

がこの旅の紀行文をしたためなかつたのか、それとも作成したものの、長い年月を経たため失われてしまったのか、その点は不明である。

推測の域を出ないが、この時には紀行文は作成しなかったのではないかと思う。その理由は、充真院が所持していた紀行文のうち年代が確認できるものは、充真院が生まれる前になされた旅の紀行文を省くと、いずれも鎌倉旅行以降のものであり（具体的な年代については後述）、したがって、鎌倉旅行以降に入手して読んだことが確認できるからである。鎌倉旅行を経験したことにより、充真院が旅、そして見知らぬ地に魅力を感じ、紀行文を読み始める契機になったのではないかと思われるのである。充真院は、鎌倉旅行で見聞の楽しさを味わい、それ以来、自ら出かけることはできなくとも、他者の手による紀行文からまだ見ぬ地について知識を得ながら、あれこれと思いをはせる楽しみを味わったのではなからうか。その読書体験が、晩年に思いがけず旅に出ることになった際に、克明な紀行文をしたためるといふ形で結実したのであろう。

充真院が読み手として所持していた紀行文は、「日光道の記」「温泉道の記」「鎌江漫筆」「山水紀行」「玉川紀行」「庚子道の記」「玉川日記」などである^③。対象となった旅は、日光・伊豆・鎌倉・江ノ島・武蔵国の玉川（多摩川）、尾張から江戸への旅などである。なかでも、藤原豊将が著述したと巻末に記載がある「鎌江漫筆」は、充真院が鎌倉・江ノ島に旅した翌年の著作であり、とりわけ共感するところが多かつたのではなからうか。

これらのうち、紀行文として作成年次、もしくは旅に出た時期が確認できるものについて、古い順に示しておこう。「庚子道の記」は享保五年（一七二〇）、「日光道の記」は、奥書に安永五年（一七七六）五月とある。これらは、充真院が誕生する以前に作成された紀行文である。

一方、「鎌江漫筆」は天保十一年（一八四〇）十二月、「山水紀行」は天保十三年（一八四二）の秋、「玉川紀行」は安政二年（一八五五）八月で、いずれも充真院の鎌倉旅行以後から延岡旅行以前の時期に作成された紀行文である。ちなみに充真院の年齢は、天保十一年には四

四 紀行文——見知らぬ地への

思いと自らの体験——

充真院は紀行文について、読者として、さらには著者として関心を持っていた。尤も、充真院が紀行文の優れた書き手であったことは、これまでに紹介されて知られている^①。著者としては四点の紀行文をまとめている。それらは、「五十三次ねむりの合の手」「海陸返り咲こと葉の手拍子」「三下りうかぬ不調子」「午ノとし十二月より

東京行日記」である。これらは、江戸（東京）と延岡を二度往復した折の紀行文である。それぞれの旅における充真院の年齢は、六十四歳・六十六歳・六十九歳・七十二〜三歳の頃であり、いずれも晩年にしたためたものである。

これらには、幕末から明治初期にかけてなされた大名家の奥方の旅の様子が克明に記されている。充真院の見聞に加えて、心情が細やかに表現された魅力的な紀行文である。充真院の優雅な文章と共に、巧みな味のある挿

絵が、これらの紀行文を一層興味深いものとしている。

平成の世の現在とは異なり、当時の旅は不便でなかなか困難なものである。充真院の江戸・延岡間の旅は、本人の希望によるものではなく、時代の波に翻弄されたやむを得ない事情が発端である。とりわけ、初めて江戸を離れる時には、つらくて堪らない心情を忌憚なく吐露しているものの、次第に非日常的な見聞に心魅かれて、見聞を詳細に克明に記録し、旅を楽しんでいる様子が伝わってくる。

それにしても、四度にわたる旅において、その様子を日々着々と詳しい描写でしたためていた点は、やはり文才に恵まれ、かつ意欲的な充真院ならではのといえよう。

もっとも充真院は、四度の大旅行以前の天保十年（一八三九）に、内藤家の菩提寺である鎌倉の材木座にある光明寺に、夫であった藩主政順の墓参りとして出かけた折に、北鎌倉や長谷、さらに帰途には江ノ島に立ち寄る七泊八日の小旅行を体験している^②。この旅は、充真院が四十歳の頃である。充真院にとって、思い出深い旅行であったはずだが、その折の紀行文はない。実際に充真院

きこむ程、充真院にとって石山寺は特別な場所であった。石山寺参詣は、その後の充真院の人生において懐かしく大切な思い出の一つになったことであろう。

- (1) 充真院の蔵書である「源氏物語」については、『内藤家文書増補・追加目録(5) 内藤政道氏寄贈書』の三頁に「この源氏物語には、朱と墨によって充真院が語句やまた文章がごく詳細に書かれており、「源氏物語」の完全な読みもさることながら、充真院の学識の豊かさの一端がうかがわれる(筆者註:本文のまま)」と記しており、充真院が注釈そのものを編纂したように感じられる解説である。しかしながら、充真院の蔵書である「源氏物語」とは、本稿に記したように北村季吟著「源氏物語湖月抄」である。今回の検討に際して、充真院本と比較するために、北村季吟/有川武彦校訂『源氏物語湖月抄(上)(中)(下)増註(講談社学術文庫、平成二十一年刊、第十二刷)を用いた。
- (2) 内藤義概と北村季吟との関わりについては、『内藤家文書増補・追加目録(5) 内藤政道氏寄贈書』の一〜二頁の説明による。
- (3) 補訂版『国書総目録』第三卷(岩波書店、平成二年)、三八九頁。
- (4) 充真院が筆写した「源氏物語」の注釈書の架号は(2)充真院(繁子)関係(Ⅰ)の一一である。なお、現存する
- 卷名については、『内藤家文書増補・追加目録(5) 内藤政道氏寄贈書』の三頁で紹介されている。
- (5) 「たまくら」の架号は(2)充真院(繁子)関係(Ⅰ)の六一である。
- (6) これらの「源氏物語」に関連する蔵書の架号を以下に示しておく。『独楽集』(三)は(2)充真院(繁子)関係(Ⅰ)の一八であるが、他は(3)充真院(繁子)関係(Ⅱ)であり、「源氏色々歌合」は四三、「田舎紫どちぐち小紋」は二一、「源氏目録の長唄他」は四四、「扇尽」は二六である。
- (7) 石山寺を訪れたことについては、『内藤家文書増補・追加目録(8) 延岡藩主夫人 内藤充真院繁子道中日記』「五十三次ねむりの合の手」(明治大学博物館、平成十六年)三三〜四頁に詳しい。
- (8) ちなみに現在、石山寺の建築物のうち東大門は重要文化財、多宝塔は国宝に指定されている。
- (9) 近世後期に作成されたと推定される「石山寺名所之図」の刷物(筆者蔵)は、紙面の上部が西、下部が東、右が北、東が南の方向で配置してある。したがって、右に瀬田川、左に本堂が位置する配置となる。現在、石山寺に参拝に行くと、入場した際に配布されるカラー版の「石山寺境内図」も、近世後期に作成された「石山寺名所之図」と同様に鳥瞰図で描かれ、建物などの配置も同じである。

ている南天に目を留めたりしている。

石段を登り、舞台造の御堂——本堂——に行き、ここで「紫式部源氏之間」と記した札が掲げられていることに気づいている。この部屋を覗いてみたのであろう。この御堂で、紫式部の肖像画と硯、紫式部自筆の御経を見る。硯については、水を溜める部分がない平らな形状の硯であることや、鯉を象った飾りが付いていることなど、観察した様子を書き留めている。御堂の他に、紫式部に関するものとして「紫式部物見の所」という座敷——現在の月見亭——があるものの、急いでいたのでその見学は断念している。

石山寺での最後の記述は、七つ葉の南天を手折ったことである。鏡の表に入れておくと良いという縁起をかついだとのことである。これは同時に、石山寺を訪れた思い出として、自分用のささやかなお土産にしたのであろう。

右に石山寺について充真院が記した概略を掲げた。これによると、充真院が関心を示したことは、石山寺の名前の由来でもある寺内の巨石群、御堂——本堂——の紫

式部が「源氏物語」を執筆したといわれる部屋、硯、肖像画、御経、寺内に生えてた植物——蘇鉄・南天——に限定されていた。なかでも、紫式部にまつわる物を目にするのが、何よりの関心事であったといえよう。

石山寺には、源頼朝に由来のある仁王門——東大門——や、御堂のさらに上の方には美しい大日堂——多宝塔——など、著名かつ優れた木造建造物がある。そのような建造物について、充真院が心を寄せている様子は全く確認できない。充真院にとって、石山寺参詣の目的は、「源氏物語」の縁の地であり、その筆者紫式部との関わりが何よりのものであったのであろう。旅の合間合間の短時間でのあわただしい参拝ではあったが、長年の知的関心の対象であった書物の著者縁の品々を目にする事が叶い、充真院は喜びの思いに満たされたことであろう。

なお、充真院は石山寺の見聞について、文章と共に石山寺内の鳥瞰図を描いている。この図は、近世に刊行されていた石山寺内の木版刷の図と極似している⁹ので、土産として刷り物を手して、それを紀行文に挿絵として描いたものと思われる。紀行文の中にあえて挿絵を描

くら」を宝物のように思っていたのではなからうか。

右に記した以外の「源氏物語」関係の書物としては、前章で和歌の蔵書として示した「源氏色々歌合」もそうである。さらに、全十巻からなる雑記の「独楽集」の三冊目に「源氏和歌」が収載されている。同じく雑記の「田舎紫どちぐち小紋」や「源氏目錄の長唄他」、さらに長唄の「扇尽」は「源氏物語」の須磨に関するものである。⑥「源氏物語」について、注釈書から内容の字句や文意の解釈などを学ぶことに加えて、広く和歌や長唄の書物などからも「源氏物語」に関連するものを集めて親しんでいたのである。

充真院のように、学びの形跡をしのぶことが可能な近世大名の奥方は、極めて稀な存在といえよう。その充真院が膨大な文字数を物ともせず注釈書を筆写するほどうち込んでいた「源氏物語」に対する思いは、著者紫式部やその執筆の縁の地である石山寺にも及んでいた。関連する地を訪れて見聞を広めたいという思いも、おそらく存したことであろう。とはいえ、何かと行動に制限がある奥方の身ゆえ、自由に縁の地を訪れることは、夢の

また夢であったことだろう。しかしながら、晩年に思いがけずその思いを叶えることができた。その様子を紹介しておこう。

それは、前章でもふれた文久三年の延岡転居の道中の折である。先に紹介した大練寺に立ち寄り直前に、石山寺を訪れた様子が「五十三次ねむりの合の手」に記されている。その日、すなわち四月二十三日は、一橋家の通行がある予定なので、当日は明け方になり空が白み始めた頃から早々と、朝食を摂ることも後回しにして宿を出発している。石山寺にむかう途中、瀬田の唐橋をわざわざ駕籠から降りて笠を被り歩いてみたのは、瀬田の唐橋が石山寺と共に近江八景の一つとして和歌の歌枕として名高い故であろう。充真院はこの付近で、琵琶湖の岸辺の風景に心魅かれて和歌を詠んでいる。

石山寺については、まず、参詣する人が絶えず行き交っていることや、門を入れて少し進んだ所にある手水舎の後にある大きな石や蘇鉄について記している。この付近から黒色の巨石——珪灰岩——がたくさんあるのを目にして、石山寺の名の由来を納得したり、石の間から生え

物語」に関する知識は極めて深いものとなったことは言うまでもない。本来、手写という作業は、知識を記憶に留める最も有効な方法であり、その作業を通じて考察も深まるものである。充真院が筆写した「源氏物語湖月抄」は、同時に一種の学習成果としての意味もあり、充真院が「源氏物語」に関する深い知識を身につけるに至った証明であるといえよう。

現在のところ、大名家の奥方が自らの手により筆写したことが確認できる「源氏物語湖月抄」は、これが唯一と言ってよからう。長文の注釈書を自ら手写するという、当時の大名家の奥方らとは全く異なった方法で、充真院は「源氏物語」に接していたのである。

右の注釈書以外にも、充真院は「源氏物語」に関する蔵書がある。例えば、「たまくら」である。「たまくら」は、前半に「たまくら」、すなわち「手枕」、後半にはいわゆる「雲隠六帖」を収載して一書にまとめたものである。

「手枕」は、国学者本居宣長が「源氏物語」では扱われていない光源氏と六条御息所との出会いを、「源氏物

語」の文体を真似て創作した物語として著名である。

「雲隠六帖」は、室町時代以降に作成された源氏物語の補作であり、概要ともいえる短編の物語である。充真院が所蔵する「たまくら」の後半部分の「雲隠六帖」は、「雲隠」「巢守」「桜人」「法の師」「雲雀子」「八はし」^(橋)が全て収載されている。充真院が「たまくら」にまとめて収載したものは、いずれも後世に「源氏物語」に由来して作成された物語である。充真院は、「源氏物語」そのものに加えて、右のような後世の創作物語にも関心を寄せていたのである。

なお、「たまくら」の体裁は、黄土色の料紙で装丁しており、縦二七・六糎、横一九・七糎で、充真院の蔵書の中ではやや大振りのサイズである。充真院はこの書物を、自らの蔵書として殊の外大切にしていたものと思われる。それは、七箇所丁の間に、銀杏の葉をしのばせていたことである。銀杏の葉は防虫効果があり、書物の保存のために丁の間に挟みこむことが、一種の生活の知恵として当時知られていた。他の充真院の蔵書に銀杏の葉を挟んでいる様子は見られなかった。充真院は「たま

継承という意味が含まれていたはずである。

本文のみでも膨大な量である「源氏物語」に、頭註や脚註が詳細に施された注釈書「源氏物語湖月抄」である。その手写量たるや、並大抵のものではない。それでも充真院は、丹念に筆写しているのである。充真院が手写した、「源氏物語湖月抄」は三一冊本としてまとめられている。内容は、桐壺をはじめ全五十二巻であり、蓬生と蜻蛉の巻はない⁴。充真院の注釈書の体裁は、縦二二種、横二九、五種であり、幅広の横帳である。料紙は、ごく普通の和紙を半分折にして綴じた簡素なものである。そこに、「源氏物語」の原文を記し、頭註や脚註を本文よりも小さい文字で、墨や朱でぎっしりと書き込んでいる。その書き留め方は、充真院らしい丁寧で流麗な筆致である。

筆写に際して充真院は、註記の記載形態に工夫をこらした様子が窺われる。それは、註記のスペースを充分に確保するために、料紙を横長に用いたこと、すなわち横本としてまとめたことと、料紙の上部に余白を充分に確保した点である。体裁が横長であるということは、本文

に対して特に頭註を記す部分が多くなる。また、頭註の為に上部には多めに余白をとったが、一方、下部は全く余白がないのである。前述したように、充真院が筆写の元本としたのは刊本であり、したがって、堅本の冊子であったはずである。体裁を横本としたのは、充真院独自の工夫として注目できよう。

なお、「源氏物語湖月抄」は前述した「風山公御家集」と同様に、充真院が蔵書印としていた桜の花の捺印が見られない。「源氏物語湖月抄」の筆写も「風山公御家集」と同様に、内藤家の蔵書として伝来させることが目的であったからであろう。充真院の蔵書のうち、本人が内藤家の人々を読者として意識しながら著述した随筆や紀行文などの作品には、若干の例外を除いては蔵書印を押さない傾向がある。以上から、充真院は家の蔵書として後世の家人に伝えることを目的とした筆写・執筆の成果と、自らの知的活動の素材として所持していた蔵書とを区別する意識を持っていたことがわかる。

膨大な量の「源氏物語湖月抄」を自らの手で写すという並々ならぬ作業を行ったことにより、充真院の「源氏

の深さが垣間見られるといえよう。

さらに、著者の北村季吟と内藤家との縁にも注目しておきたい。前章でふれた内藤義概と北村季吟とは文芸を通して知己であったことである。例えば、寛文九年（一六六九）年に、義概が「百五十番俳諧発句合」を主催した折に、季吟が判者を務めている。同十二年（一六七二）正月に、義概の俳諧集「桜川」が完成するが、この序文は季吟によるものである。延宝二年（一六七四）二月には季吟が「俳諧発法」を義概に献上、さらに義概が編纂した同五年（一六七七）十一月完成の「六百番俳諧発句合」には、季吟が判者の一人として判詞をしたためている。^② 義概と季吟の文人としての接点は、右のように深いつながりがあったのである。義概と縁のある季吟の手による注釈書という点にも、充真院が心魅かれたという可能性がある。

しかも充真院が筆写した「源氏物語湖月抄」の元本は、季吟が義概に謹呈した刊本なのではないかと思われるのである。「源氏物語湖月抄」は延宝元年（一六七三）に成立し、同三年（一六七五）に刊行されている。義概と

季吟が文芸活動上の接点があったまさにその渦中の時期に「源氏物語湖月抄」が完成・流布に至っているのである。

季吟が自らの文芸活動の庇護者的存在である義概に、自らが心血を注いだ「源氏物語湖月抄」を謹呈することは想像に難くない。むしろ、明らかに交流があった時期に、しかも木版刷として刊行されながら謹呈しなかったという方が、甚だ不自然であろう。現在、明治大学博物館が所蔵する内藤家関係の文書・蔵書群のなかにこの刊本は確認できないが、『国書総目録』には「延岡内藤家」が刊本の「源氏物語湖月抄」を所蔵していることが確認されている。^③

したがって、充真院は内藤義概が季吟から謹呈され、その後お手元本として当家に伝来してきた刊本の「源氏物語湖月抄」を筆写したのであろう。お手元本として内藤家で代々大切に所蔵してきたとしても、充真院がこれを目にした頃には、この刊本も長き年月を経て古色を帯びてきたことであろう。したがって、充真院による「源氏物語湖月抄」の筆写とは、後世の内藤家の人々の為の

(8)

(繁子) 関係(Ⅱ)に配してある。末尾の架号は以下の通りである。歌集は、「太田伊豆守持資入道家之集 慕景集」が二七、「大人歌」は二九、「女百人一首」は三一、「方々様御詠並増答歌」は三六、「句題和歌抄」は四二、「源氏色々歌合」は四三、「こよひはここに」は四七、「関屋のはしら」は五四、「世田ヶ谷豪徳寺境内勝他」は五六、「澤庵和尚千首和歌」は五九、「たちはな」は六〇、「月次の歌」は六三、「月のうた」は六五、「月の無し路」は六六、「二五詠草」は七一、「真葛方原」は七六、「御裳濯河歌合」は七八、「八十浦之玉(中巻)」は八一、「よ勢歌」は八三、「和田くら御詠」は八六である。歌学は「詠歌一射」が二四、「歌譜百人撰」は三三、「四季十五首・倭字大概他」は四九、「和歌童翫抄」は八五である。なお、右の他に和歌に関するものとしては、紀行文の蔵書である「庚子道の記 玉川日記」(架号は四五)の末尾に「歌よせ写」が収載してある。

三 「源氏物語」——女流文学に寄せる思い——

大名家の姫君が、教養として「源氏物語」に親しんだこと、さらには、婚礼道具の一つとして美しく装丁された源氏物語を携えて嫁入りしたことは、よく知られている。充真院も「源氏物語」に親しんだ奥方の一人である。

しかしながら、他の奥方らとは明らかに異なる点がある。それは日本文学史上においても長編として名高い「源氏物語」を、自らの手で筆写して所蔵していたことである。充真院は筆写本に「源氏物語」と書名を明記せず、各冊ごとの冒頭にその巻名——桐壺・帚木など——を付すのみである。

実は、充真院が筆写した「源氏物語」とは、古典学者であり俳人・歌人でもある北村季吟による注釈書「源氏物語湖月抄」なのである(以下、本稿で充真院が所蔵した「源氏物語」を「源氏物語湖月抄」と記す。なお、「源氏物語湖月抄」は正しくは「湖月抄」であるが、本稿では通称の「源氏物語湖月抄」で表記する)。¹⁾「源氏物語湖月抄」は江戸時代に最も流布した注釈書であり、その後多数作成された注釈書、すなわち新註誕生への契機となった注釈書でもある。

数ある注釈書のなかで最もポピュラーなものとはいえ、後に編纂された注釈書の土台ともなる大きな影響を与えた注釈書であることを思うと、それを充真院が意識して筆写対象として選び取ったということは、充真院の見識

義概を、充真院は心底尊敬し、誇りに思っていたのである。「風山公御家集」は、充真院自身の和歌に対する関心に加えて、婚家の学問および祖先を大切にすることを、結実したゆえの成果といえよう。奥方自ら家学の継承のために行動を起したことは、注目に値するものといえよう。

その他、和歌の蔵書としては歌集・歌学などがある。歌集は、「太田伊豆守持資入道家之集 慕景集」をはじめ、「大人歌」「女百人一首」「方々様御詠並増答歌」^(贈)「句題和歌抄」「源氏色々歌合」「こよひはここに」「閑屋のはしら」「(世田ヶ谷豪徳寺境内勝他)」「澤庵和尚千首和歌」「たちはな」「月次の歌」「月のうた」「月の無し路」「二五詠草」「真葛ガ原」「御裳濯河歌合」「八十浦之玉(中巻)」「よ勢歌」「和田くら御詠」などがある。歌学には、「詠歌一射」「歌譜百人撰」「四季十五首・倭字大概他」「和歌童翫抄」などがある。⁽⁶⁾

- (1) 「風山公御家集」の架号は、『内藤家文書増補・追加目録(5)内藤政道氏寄贈書』の(1)内藤義概(義泰) 関係の一〇である。後世に作成した木箱(縦三二・四浬、横

二四・三浬・高三・四浬)に収納されており、当家がこの蔵書を如何に大切にしていたかということが察せられる。木箱には、「風山公御家集 充真院様御手写」と墨書してある。義概と共に充真院も、後世の内藤家の人々から特別な存在として認識されていたことが明らかである。冊子本体は、縦二九・〇浬、横二一・一浬で墨付八一丁である。充真院が筆写した折は、本文の料紙と異なる表紙は付けていなかったが、後世に青色の料紙を施している。後補の際に題箋も付けている。この題箋は黄土色の料紙に金箔を散らした美しい料紙である。

- (2) 『内藤家文書増補・追加目録』(8) 延岡藩主夫人内藤充真院繁子道中日記「五十三次ねむりの合の手」(明治大学博物館、平成十六年)三四頁。

- (3) 充真院が伏見城で戦死した家長らに対する思いに関連する事項がもう一つあるので示しておきたい。それは、やはり伏見城で戦死した鳥居元忠が嫡子忠政へ宛てた覚書を充真院が蔵書の一つとして所持していたことである。これは、「鳥居元忠嫡子忠政二覚書」で、架号は(3)充真院(繁子) 関係(Ⅱ)の六九である。内藤家長と共に戦死した武勇で名をはせた武将が残した教訓書であるゆえ、充真院は関心を寄せたのであろう。

- (4) 註(2)と同頁。
 (5) この奥書については、『内藤家文書増補・追加目録』(5)内藤政道氏寄贈書の一〇頁の「風山公御家集」の箇所部分的に翻刻して紹介されている。
 (6) 歌集・歌学として示した諸本の分類は全て(3)充真院

(6)

御墓も拝、昔の事とも思ひて少し手間取し「まま」とある。^②
すなわち、慶長五年（一六〇〇）に伏見城の戦いで戦死した内藤家長・元長親子の墓参りを行ったのである。

充真院が訪れた当時、大練寺自体も荒廃していたようだが、位牌や墓を拝むのに昔のこと故、手間取ったということは、既に内藤家自体が大練寺に対して久しく関わりを持っていなかったことに他ならない。この点は、内藤家が相模国鎌倉の材木座にある菩提寺の光明寺には、門前に廟付役人を常時滞在させて墓所を守り、しかも寺自体に寺領を与えて尊重していた様子とは、すこぶる対象的である。

忘れ去られていたといってもよいほど家として関わりが途絶えていた寺の墓所に心を向けて、忙しい道中の折に立ち寄った充真院は、婚家の先祖たち——しかも内藤家が武功の家として徳川家康に尊重され、ゆえに大名家としての今日がある、まさにその因を築いた——^③に対する並々ならぬ深い思いがあったからこそであろう。大練寺の墓地を参拝した充真院は、出発前に江戸の混乱ゆえ、光明寺を参拝できず心残りだったことを、改めて回想し

ている。しかし、大練寺に立ち寄ることが叶い、「まつく伏見へ参詣して悦ぬ」と安堵の心地を表明している。^④

さて、「風山公御家集」には充真院による奥書が添えられている。その冒頭の部分に、内藤家の学問を伝えようという、充真院の心が表れている。その様子は、「家の風、吹つたへてよ藤うせぬ、磐城のゆふの松のこのの葉、拾ひおきて、代々につたへん、和歌の浦の藻にうつもれし玉の数々いて、此ふみハもよわか、内つ藤のやにいと昔いからみやひてましまけん」とある。^⑤義概が極めた家の学問の一つである和歌を、埋もれることなく後の世まで伝承しようという、充真院の心意気が格調高い響きによって表明されている。

なお、「風山公御家集」には充真院の蔵書印である桜の花の朱印は捺印されていない。この書物を充真院が筆写した意図は、内藤家の家の蔵書として末永く継承するためであり、自らの蔵書として保存するために筆写したのではないため、蔵書印を捺さなかったのではなからうか。

近世文学史上においても俳人・歌人大名として著名な

歌と源氏物語に焦点を絞り、さらに紀行文、外事などについて特に注目して検討したい。

二 和歌——婚家の学問の継承——

まず、充真院の蔵書を中心である和歌についてである。なかでも「風山公御家集」の存在は、充真院の人柄までも窺うことができるものである。^①「風山公御家集」は、磐城平藩時代の藩主である義概（義泰）の和歌を、義概が死去した翌年の貞享三年（一六八六）に和歌集としてまとめたものである。義概は歌人・俳人として著名な人物で、いわば文化人大名であり、内藤家がそれまでの武功の家から学問の家へと転換する先駆けとなった人物でもある。

現存する「風山公御家集」は、嘉永元年（一八四八）十一月、充真院が四十九歳の頃に筆写して一冊にまとめ直したものである。当時の大名家の女性にとって、和歌は教養として大切なものである。充真院は和歌に関する蔵書も多数所蔵していることから窺われるように、そ

の知識が豊富であり、和歌に深い関心を寄せていたことが、義概の大部な和歌を書写する作業へと向かうのである。

充真院が義概の和歌を書写したという行為は、充真院が嫁ぎ先である内藤家の祖先、および祖先が親しんだ学問を大切にしていたことの反映でもある。内藤家の祖先を大切にするという充真院の姿勢は、実は右の行為以外にも窺い知ることができる。それは、文久三年（一八六三）に、充真院がこれまでの居所であった内藤家の下屋敷である江戸の六本木屋敷から領国である日向国延岡に転居する際の旅行の途中に、久しく誰も訪れていなかった近江国にある内藤家の墓所大練寺に、わざわざ立ち寄ったことである。これについては充真院がしたためた紀行文の「五十三次ねむりの合の手」に詳しい。

充真院が大練寺を訪れたのは四月二十三日のことである。その様子は「此方之御先祖様、伏見にて御打死之御墓有故、此寺は大津大練寺といへる、こゝへは滞なくては拜されずと思ひ、先寺之方を先とし行、大練寺は余程古寺にて座敷等も荒て、和尚は留主之由、御いはる拜し

(4)

て蔵書という名称を用いることとする。

さて、充真院の蔵書は寄贈された諸本のうち七七点一四五冊である。目録の分類の(2)充真院関係(Ⅰ)と(3)充真院関係(Ⅱ)の全てと、(1)内藤義概(義泰)関係の一点が該当する。右の内藤義概(義泰)関係の一点とは、「風山公御家集」のことで、目録の分類としては義概関係が妥当であるが、箱書に「充真院様御手写」と記載されているように、充真院が筆写したものである。しかも、義概の和歌を書写しただけでなく、充真院による奥書もしたためられているのである。したがって、充真院の蔵書そのものの検討、さらには知的関心を検討するに際しては、この史料も併せて考えるべきであろう。

七七点一四五冊の蔵書の内容を、分野別にするると、和歌、文学(和歌以外)、紀行文、雑記、語彙・語学・事典、外事、絵画、教訓・心得、書道、注釈、人物、長唄、浄瑠璃、狂言、遊戯、服飾、礼法、弓術、行事、自筆貼り込み帳、その他などに分類できる。

右のうち群を抜いて多いのは和歌に関する書物で二十五点もある。文学(和歌を除く)。物語・人情本、随筆な

ど)は九点、紀行文と雑記はそれぞれ七点ずつと続く。語彙・語学・事典の蔵書は五点、外事と絵画は各三点ずつ、教訓・心得、書道、注釈、人物は各二点ずつ、長唄以降のものは、それぞれ一点ずつとなる。

充真院の蔵書群の中心は文学であり、したがって充真院の知的関心の主軸は和歌をはじめとする文学関係であることが明らかである。和歌をはじめとする文学を愛する充真院は、加えて紀行文や雑記や外事など幅広い雑学的な事項、及び外の世界にも心を向けていたことがわかる。学習の道具である事典類も座右の書として備え、絵画や長唄・芸能などの娯楽を楽しみ、書道・服飾・礼儀作法などたしなみも身に付け、教訓や心得などの人生訓から生きる上での知恵を学び、さらに弓術にまで関心を持っていたのである。蔵書の分野から、充真院が実に多岐に亘る分野に関心を寄せていたことが明らかである。

蔵書の分野の傾向を概観すると、人生において学ぶことに楽しみを見出し、文学を学問の軸に据えて、日々の生活を味わっていた人間像が浮かびあがってくる。右に示した蔵書の分野の中から、本稿では文学のなかから和

に当時の内藤家当主内藤政道氏から寄蔵された九〇点一七六冊におよぶ諸本類の多くを占めている。その目録は平成六年十二月に『内藤家文書増補・追加目録(5)内藤政道氏寄贈書』として刊行されている。

目録では諸本を四つに分類しており、(1)内藤義概(義泰)関係、(2)充真院関係(Ⅰ)、(3)充真院関係(Ⅱ)、(4)その他からなる。明治大学博物館には、譜代藩政文書の白眉といわれる内藤家文書が既に所蔵されているが、それらに対してこの諸本は、内藤家の家としての史料であり、藩主・奥方個人のいわゆるお手元本といってよからう。

これらの諸本は、かつて内藤家に所蔵されていた頃、少なくとも三度に亘り整理がなされたようである。それは、蔵書に「御手元書籍目録」と朱印を押し付けたラベルが貼付されたものがあり、記載事項として「第:号」「新第:号」と朱印で併記しており、番号を記載するようにになっており、この様子から整理が二度行われたことが察せられるのである。さらに、表紙に濃紺の三段の枠を持つラベルが貼付されて分類番号が記載しており、もう一

度整理がなされたことがわかる。したがって、明治大学刑事博物館に所蔵される以前に、既に少なくとも整理が三回試みられていたことが推察できるのである。

本稿で言う充真院の蔵書とは、写本・書留類・諸本からの抜粋・充真院が執筆した著作などである。これらのうち大部分は、書留類・諸本からの抜粋などであり、言わば充真院による覚書・勉学の成果というべきもので、刊行された書物でもない。ゆえに、この史料群は厳密には蔵書というべきではないかも知れない。

しかしながら、その多くに書物としての装丁を施していること、さらに充真院の手による著作は、あくまでも身近な人たちと限定されるもの読者を想定している様子が窺えること、さらに勉学の成果というべき史料群の内容は、一個人のメモというレベルを超えた優れたものである。さらに、充真院はこれらのうち素材としての性質のものや備忘的な抜書などは、常に身近に備えて知的作業を行っていたこと、加えて自らが作成した著作や勉学の成果もやはり大切に身近に所蔵していたであろうことは、想像に難くない。したがって、本稿ではあえ

公の施設や男性が所蔵していた書物——を見慣れていた目には、充真院の蔵書は実に新鮮に感じられたものであった。

もっとも、二〇〇〇字以内の史料紹介という紙面の都合上、蔵書について紹介できない事項が多く残った。そこで本稿では、充真院の蔵書とは如何なる分野のものなのかということを明らかにしたい。それは、すなわち充真院がどのような分野に興味・関心を持っていたのかということ明らかにすることに繋がる。蔵書を概観して、充真院の知的関心の傾向を探ってみたい。

- (1) 拙稿「奥方の蔵書——日向国延岡藩内藤充真院の場合——」(『日本歴史』第七三〇号、平成二十一年三月)。
 (2) 充真院の蔵書の装丁について、先の史料紹介では字数の制限上、ふれられなかった点について、少し補足をしておきたい。模様が施された料紙を用いた蔵書のなかでも、とりわけ目をひくのが「独楽集」(『内藤家文書増補・追加目録(5)内藤政道氏寄贈書』の架号(2)充真院(繁子)関係(1)の一八)である。「独楽集」は全十四冊(但し、二冊目は二点からなるので、冊数としては十五冊)からなり、そのうち最終巻の十四冊目のみは、後世につけた濃紺の表紙であるが、他はそれぞれの冊子に様々

な料紙を用いている。具体的には以下の通りである(筆者註：模様の説明に続く()は冊子の巻数である)。
 白地に緑の鳳凰(1)(8)、赤・青・黄・緑・黄緑の五色の縦線に流水紋の空摺(2)(1)、赤・青・黄・緑・黄緑の五色の横線に流水紋の空摺(2)(2)、赤・青・黄・緑の四色の斜線に縦線の空摺(3)(6)(7)(9)(11)、赤茶色の料紙(4)、雲形の背景に赤い葛球のような花模様(5)、黄・灰・黄緑・赤の四色の横線に斜線の空摺(10)、白地に青・墨・桃色の墨流し(12)、黄・灰・黄緑・赤の四色の斜線に横線の空摺(13)。複数の冊子からなる書物の場合、同じ料紙の表紙を用いることが一般的であるが、一連の「独楽集」は様々な料紙を用いており、右に示したような九種類の料紙が確認できる。したがって、「独楽集」はシリーズとして概観した時、見た目の華やかさと楽しさを有している。様々な料紙を一連の書物の表紙に用いるという趣向は、近世後期のベストセラーかつロングセラーとして著名な『北斎漫画』(文化十一年(一八一四)初編刊行)が、一冊ずつ異なる表紙を施していたことと共通する趣向として思いおこされる。

一 充真院の蔵書とは

充真院の一連の蔵書は、明治大学博物館が改組により改称する以前の明治大学刑事事博物館の頃、平成五年三月

日向国延岡藩内藤充真院の蔵書

— 蔵書の分野と関心事項について —

神 崎 直 美

はじめに

日向国延岡藩（譜代・七万石）藩主内藤政順まさよりの奥方であった充真院は、才媛であったことで知られている。充真院にはその知性や知的関心を窺うのに恰好な素材が現存している。それは蔵書であり、現在、明治大学博物館が所蔵している。奥方の蔵書と確認できるものが現存している事自体、稀なことであり、極めて貴重な史料である。

幸い、日本歴史学会が刊行する雑誌『日本歴史』から

史料紹介の機会をいただいたので、一昨年に充真院の蔵書について、ごく若干ではあるが、装丁と蔵書印について紹介させていただいた。^① 充真院が所蔵していた蔵書は、一般的に奥方の持ち物としてイメージするような豪華絢爛なものでは決してなかった。それらはささやかな美しさを持つ料紙を施した装丁であり、桜の花を象った印を朱で捺印して蔵書印として用いていた。したがって、蔵書の体裁から充真院の趣向や感性、さらには女性の蔵書ならではのかわいらしさを窺い知ることができる事などを紹介させていただいた。これまで、蔵書というもっぱら藩校や藩士、学者が所蔵していた書物——すなわち、